

第3 - 児童生徒の夢の実現に向け魅力ある学校をつくる

取組19 私立学校への支援

現状

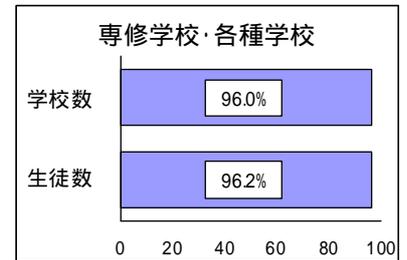
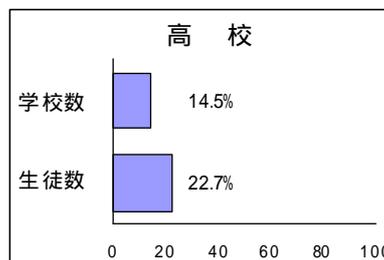
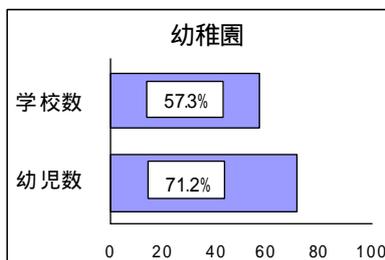
本県には、小学校1校、中学校5校、中等教育学校1校、高校（全日制）12校、高校（通信制）1校、特別支援学校1校の計21校の私立学校があり、14,897人の児童生徒が学んでいます。また、私立幼稚園は126園あり、17,271人の幼児が通っています。

さらに、専修学校61校、各種学校34校の私立学校が職業教育や生涯学習など幅広い教育を提供しているほか、大学11校、短期大学11校の私立学校が高等教育を提供しています。

幼児数及び生徒数では、幼稚園は全体の約70%、高校（全日制）は約20%、専修学校・各種学校は約95%を私立学校が占めており、本県の教育に重要な役割を果たしています。

（学校数は休校中のものを除く。生徒数は平成20年5月1日現在の学校基本調査）

【本県の学校教育における私立学校の割合】



課題

- ・近年、少子化などの影響により、私立学校の幼児数及び生徒数は減少傾向にあり、幼稚園、高校ともに在籍者が定員に達しないところが80%を超えていること

取組の方向

- ・教育条件の維持向上や保護者負担の軽減を図るとともに、学校経営の健全性が高まるよう私立学校への助成を公平・公正に行います。
- ・経済的理由により修学が困難とならないよう保護者への支援を行います。

主な事業の概要

事業の概要	担当部署
<ul style="list-style-type: none"> ・私立学校教育振興費補助 私立学校の教育条件の維持向上、保護者負担の軽減等のため、教員人件費などの経常的経費に対して支援します。 	学事法制課
<ul style="list-style-type: none"> ・私立高等学校等授業料減免事業費補助 経済的理由により修学が困難である生徒等の授業料の減免を行う学校法人に対して減免に要する経費の全部または一部を支援します。 	学事法制課